

地域の身近な相談相手 「民生委員・児童委員」



ページ番号 1002482 【問い合わせ】生活援護課 ☎84-0655

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、行政を始めとした専門機関につなぐ「パイプ役」です。市民生活に最も近い立場から、生活や福祉全般に関する相談・援助活動をボランティアで行っています。

また、主任児童委員は、各小学校区で委嘱され、児童福祉に関して、子どもや子育て家庭に対する支援を行っています。

活動内容

●市民からの相談を支援につなげる

市民からの生活・介護・子育てなど福祉全般に関する相談を市担当部署へ連絡し、必要な支援につなげます。

●市民の困りごとを把握する

地域における福祉の困りごとを把握し、市担当部署と一緒に解決方法を考えます。

●地域で暮らす人を見守る

高齢者・障がい者・子どもをはじめとした地域住民を見守り、「最近、姿を見かけない」「体調が悪そう」など異変を感じた場合は、市担当部署に連絡します。

●地域のくらしを把握する

市が行う福祉に関する調査などに協力し、地域住民の生活状況を把握します。

各地区の委員数

地区名	民生委員・児童委員	主任児童委員
亀崎地区	17人	2人
乙川地区	14人	2人
東横川地区	20人	2人
半田地区	30人	3人
岩滑地区	11人	2人
成岩地区	29人	2人
花園地区	20人	2人
板山地区	7人	2人
合計	148人	17人

民生委員・児童委員にご相談ください



民生委員・児童委員は、地域の身近な相談者です。生活上で困りごとがあれば、ひとりで悩まずにご相談ください。法にもとづく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

まずは、生活援護課へご連絡ください。相談内容を確認のうえ、担当地区の民生委員・児童委員へおつなぎします。

各地区の委員は、市ホームページでご確認いただくか、生活援護課にお問い合わせください。